

次世代育成支援対策推進法に基づく

「一般事業主行動計画書」

令和5年5月31日策定
(令和6年10月31日変更)
大林産業株式会社

(行動計画の趣旨)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～10年5月31日

2. 内容

目標1 平均年齢がやや高く、育児をしている社員が少ない現状で、取りづらい状況でもある育児休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、対象となる社員について取得しやすい環境をつくる。

対策

- 令和5年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成5年7月～ 制度に関するパンフレットの改定及び作成し掲示する。

目標2 育児休業職場復帰支援プログラムの策定を行う。

対策

- 令和5年6月～ 社員のニーズ調査、プログラムの検討。